

(2) 令和6年度多面的機能支払交付金の  
取組状況及び評価について

ア 取組状況に係る分析結果について

令和8年3月3日

**農林水産省**

# 目 次

1. 農地維持支払	1
(1) 全国の実施状況	1
(2) 地域ブロック別実施状況	2
(3) 認定農用地の地目別実施状況	3
(4) 中山間地域等直接支払との重複状況(農地維持支払)	4
(5) 多様な主体の参画の傾向(農地維持支払)	5
(6) 広域化の状況	6
(7) 農業者のみで構成された対象組織	7
2. 資源向上支払(共同)	8
(1) 全国の実施状況	8
(2) 施設の軽微な補修	9
(3) 農村環境向上活動	10
(4) 多面的機能の増進を図る活動	11
3. 資源向上支払(長寿命化)	12
4. 令和5年度から令和6年度における対象組織数等の推移	13
(1) 農地維持支払	13
(2) 資源向上支払	16

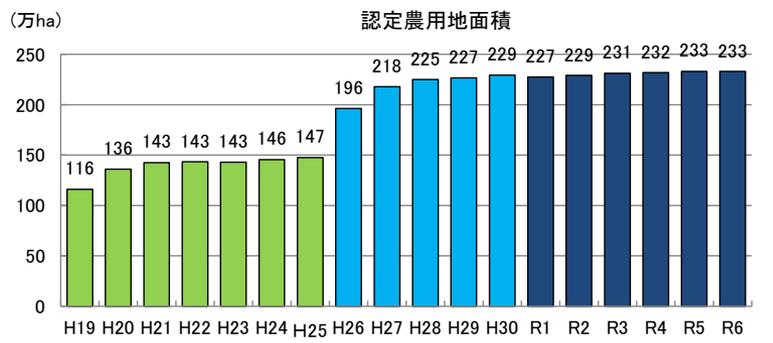
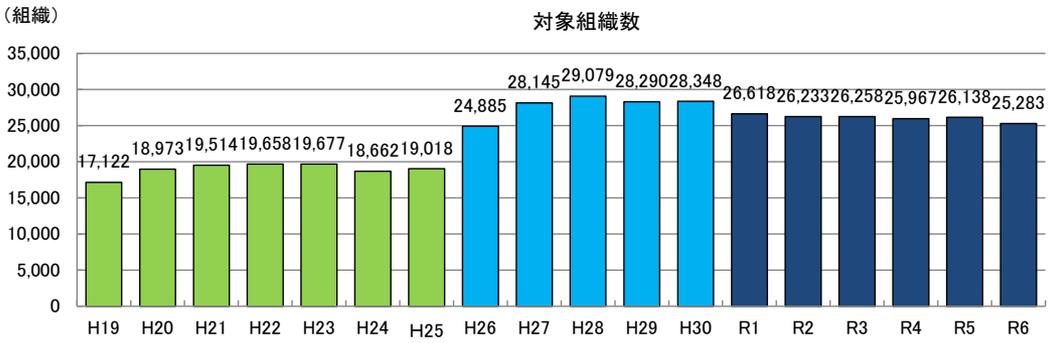
# 1 農地維持支払

## (1) 全国の実施状況

- 農地維持支払交付金(以下「農地維持支払」という。)は、全国1,450市町村において、25,283組織が約233万haの農用地で、約42.7万kmの水路、約24.7万kmの農道、約4.7万箇所のため池を対象に地域の共同による保全管理活動を実施している。
- 令和5年度と比較すると、対象組織数は0.97倍、認定農用地面積は1.00倍となっている。

対象市町村数・対象組織数・認定農用地面積の推移

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5 A	R6 B	参考: 対R5 B/A
取組市町村数	1,241	1,282	1,251	1,254	1,248	1,189	1,198	1,325	1,404	1,422	1,429	1,434	1,437	1,443	1,447	1,445	1,451	1,450	
取組組織数	17,122	18,973	19,514	19,658	19,677	18,662	19,018	24,885	28,145	29,079	28,290	28,348	26,618	26,233	26,258	25,967	26,138	25,283	0.97倍
うち広域活動組織	-	-	-	-	-	520	551	685	760	807	853	899	947	991	1,010	1,020	1,037	1,051	1.01倍
取組面積(ha)	1,160,430	1,361,364	1,425,144	1,433,293	1,429,826	1,455,049	1,474,379	1,961,681	2,177,554	2,250,822	2,265,742	2,292,522	2,274,027	2,290,820	2,311,040	2,318,259	2,330,950	2,329,749	1.00倍



※H19～H22実績は「農地・水・環境保全向上対策」、H23～H25実績は「農地・水保全管理支払交付金」における共同活動支援交付金の取組状況を参考として掲載。

農地維持支払の対象施設の数量

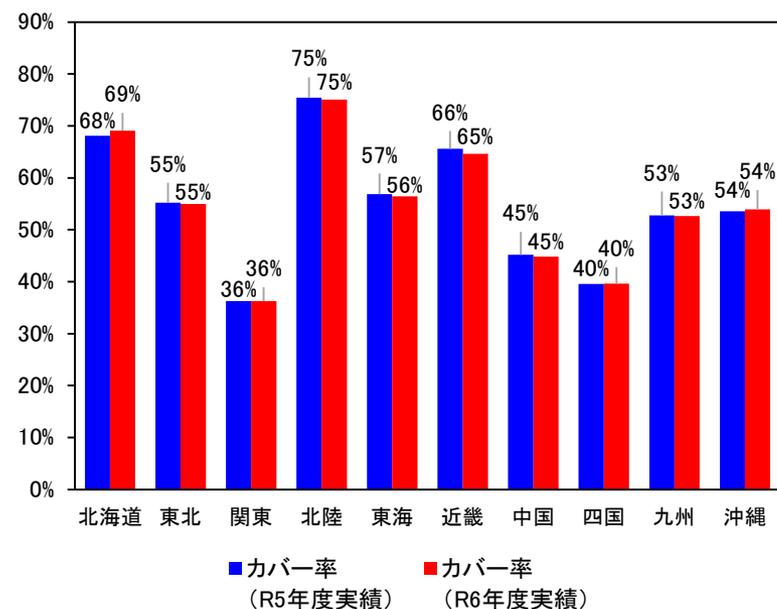
	全国計
水路 (km)	426,943
農道 (km)	247,444
ため池 (箇所)	47,071

## (2) 地域ブロック別実施状況

- 地域ブロック別に取り組状況を見ると、対象組織数は東北が5,513組織と最も多く、次いで九州3,773組織、関東3,527組織となっている。
- 認定農用地面積は、北海道が約80万haで最も大きく、次いで東北約44万ha、九州約26万haとなっている。
- 1組織当たりの認定農用地面積を見ると、全国平均は92ha。地域ブロック別では北海道が1,151haで最も大きく、次いで沖縄が432ha、東北が81haとなっている。一方、最も小さいのは近畿及び中国で35haとなっている。
- 全国のカバー率は57%。地域ブロック別では北陸が75%で最も高く、最も低いのは関東で36%である。
- カバー率について、令和5年度実績からの推移を見ると、北海道ブロックで1ポイント上昇、東海及び近畿ブロックで1ポイント低下している。

地域ブロック別の取組状況(農地維持支払)

	取組組織数 ①	農用地面積 (千ha) ②	認定農用地面積 (ha) ③	1組織当たりの平均認定農用地面積 (ha) ③/①	カバー率 ③/②
全国	25,283	4,104.6	2,329,749	92	57%
北海道	696	1,159.1	800,961	1,151	69%
東北	5,513	808.9	444,408	81	55%
関東	3,527	626.9	227,197	64	36%
北陸	2,823	298.7	224,288	79	75%
東海	1,596	151.7	85,544	54	56%
近畿	3,372	183.6	118,639	35	65%
中国	2,731	213.7	95,787	35	45%
四国	1,199	123.2	48,839	41	40%
九州	3,773	496.4	261,178	69	53%
沖縄	53	42.5	22,907	432	54%

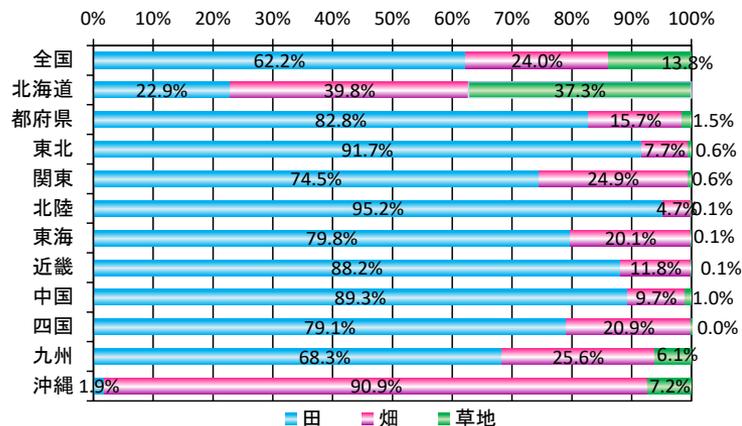


### (3) 認定農用地の地目別実施状況

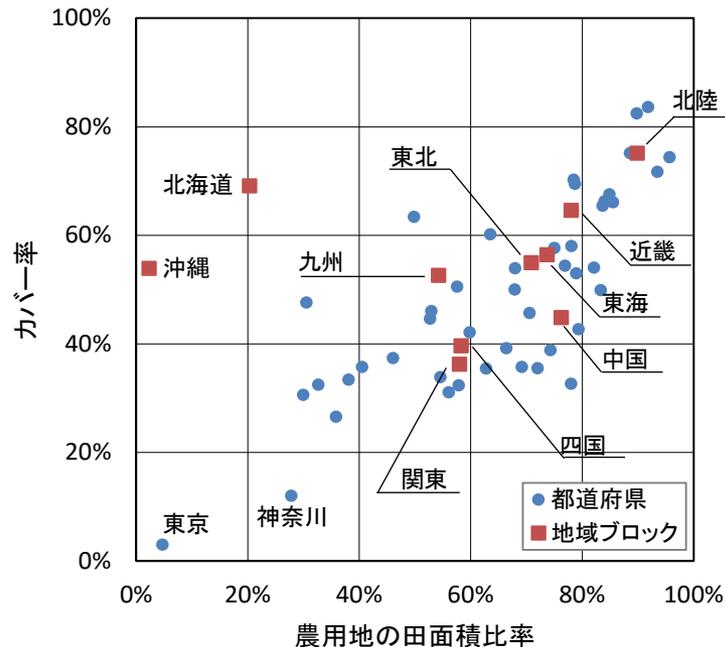
- 農地維持支払の実施状況を認定農用地の地目別に見ると、約233万haの認定農用地面積のうち、田が約145万ha、畑が約56万ha、草地在約32万haとなっており、地目別のカバー率は、田66%、畑46%、草地在46%となっている。
- 北海道では畑、草地在の占める割合が高く、それぞれ約40%、約37%、都府県では田が約83%を占めており、畑は約16%、草地在は約2%である。都府県の中では、東北、北陸は田の占める割合が90%以上と高く沖縄では畑の取り組みが91%となっている。
- 農用地の田面積比率とカバー率の関係を見ると、北海道と沖縄県を除き、田面積比率が高いほどカバー率が高い傾向が認められる。

認定農用地の地目別面積と農用地面積に対する認定農用地面積の比率(カバー率)と認定農用地の地目別面積割合(令和6年度)

	認定農用地面積 (ha)			農用地面積 (千ha)			カバー率 A/B				
	田	畑	草地	田	畑	草地	田	畑	草地		
全国	2,329,749	1,449,442	558,648	321,658	4,104.6	2,199.5	1,208.3	696.9	66%	46%	46%
北海道	800,961	183,538	318,951	298,472	1,159.1	235.4	406.6	517.1	78%	78%	58%
東北	444,408	407,364	34,402	2,643	808.9	572.8	158.0	78.1	71%	22%	3%
関東	227,197	169,208	56,514	1,475	626.9	363.4	245.3	18.3	47%	23%	8%
北陸	224,288	213,574	10,510	203	298.7	268.3	26.1	4.2	80%	40%	5%
東海	85,544	68,245	17,189	109	151.7	111.7	36.3	3.7	61%	47%	3%
近畿	118,639	104,586	13,984	68	183.6	143.1	38.6	1.9	73%	36%	4%
中国	95,787	85,524	9,264	999	213.7	162.8	39.2	11.6	53%	24%	9%
四国	48,839	38,626	10,195	17	123.2	71.8	49.0	2.4	54%	21%	1%
九州	261,178	178,345	66,817	16,015	496.4	269.1	179.1	48.1	66%	37%	33%
沖縄	22,907	430	20,820	1,657	42.5	1.0	30.0	11.5	44%	69%	14%



農用地の田面積比率とカバー率(令和6年度)

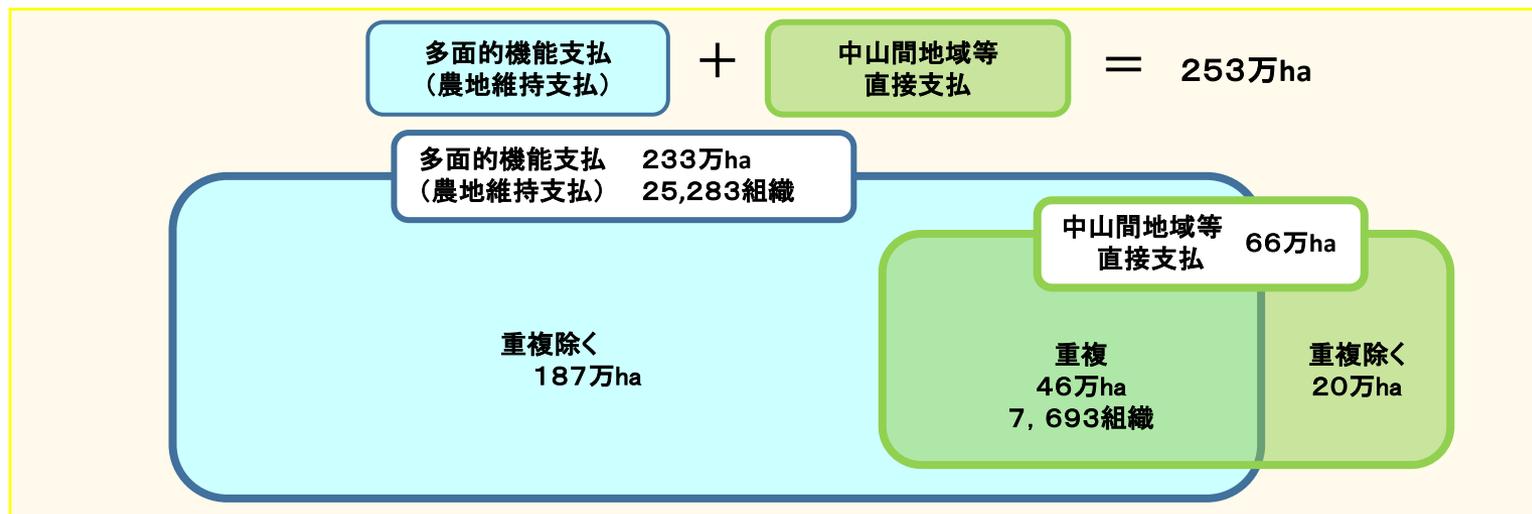


用語	用語の説明
田	湛水するための畦畔及びかんがい機能を有している土地
畑	農用地のうち田及び装置を除く土地。樹園地を含む
草地	牧草専用土地及び採草放牧地
田面積比率	耕地面積に対する田の面積が占める割合

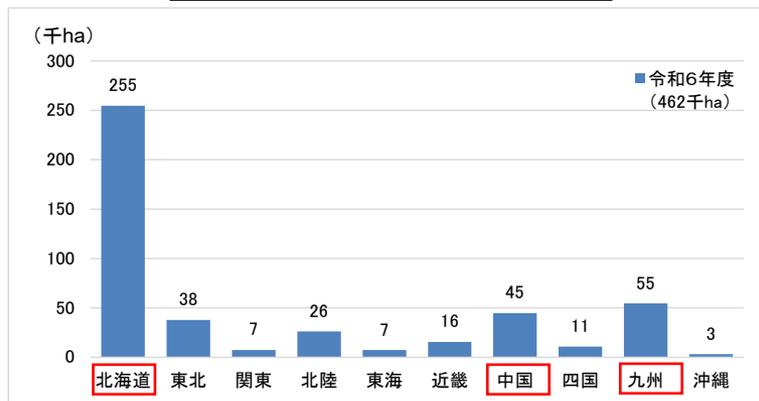
資料：令和6年度実施状況報告書より作成

## (4) 中山間地域等直接支払との重複状況（農地維持支払）

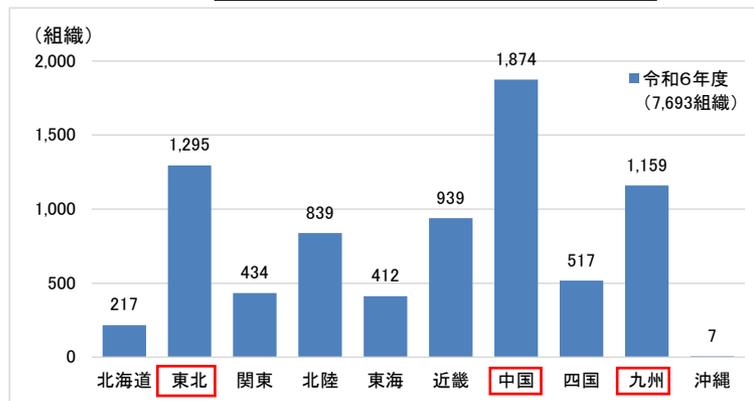
- 多面的機能支払と併せて中山間地域等直接支払に取り組む面積は全国で約46万ha、対象組織数は7,693組織である。
- 農地維持支払の認定農用地面積は約233万ha、中山間地域等直接支払の対象農用地面積は約66万haであり、併せて取り組んでいる約46万haを除いて合計すると、全国で約253万haの農用地で地域共同の取組が実施されている。
- 地域ブロック別に重複状況を見ると、面積では北海道が最も大きく、次いで九州、中国の順となっている。対象組織数では中国が最も多く、次いで東北、九州の順となっている。



重複認定農用地面積



重複対象組織数



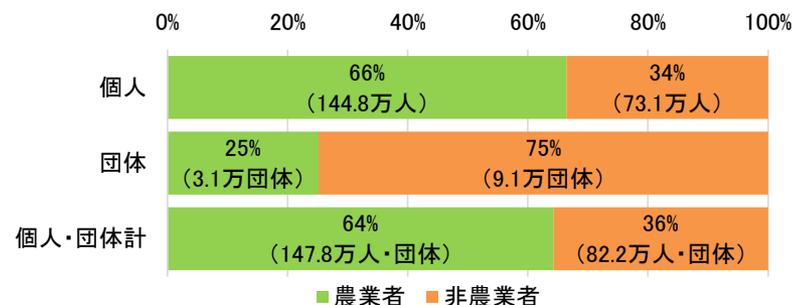
## (5) 多様な主体の参画の傾向（農地維持支払）

- 全国の対象組織には、農業者・非農業者合わせて230万1千人・団体が参画しており、このうち非農業者は82万2千人・団体で全体の3割以上を占めている。対象組織に参画する団体は、自治会、子供会、女性会等多様な主体により構成。
- 非農業者の参画割合の推移を見ると、令和元年度以降、ほぼ横ばいとなっている。

対象組織の構成員数

個人		団体	
農業者	非農業者	農業関係 〔農事組合法人、 営農組合等〕	その他 〔自治会、子供会、 女性会等〕
144万8千人	73万1千人	3万1千団体	9万1千団体
<b>合計 230万1千人・団体</b>			

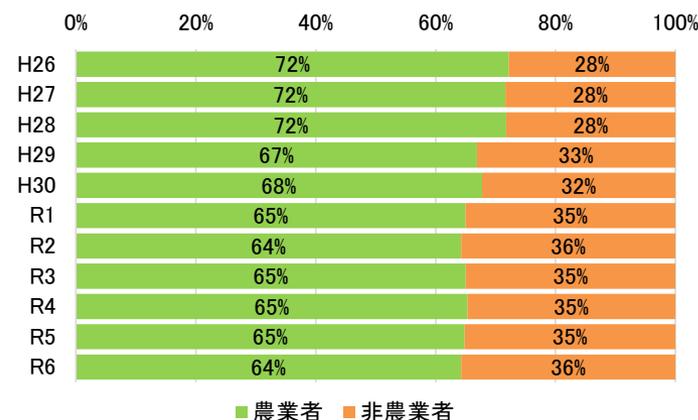
対象組織の構成員構成割合



対象組織への各団体の参画割合



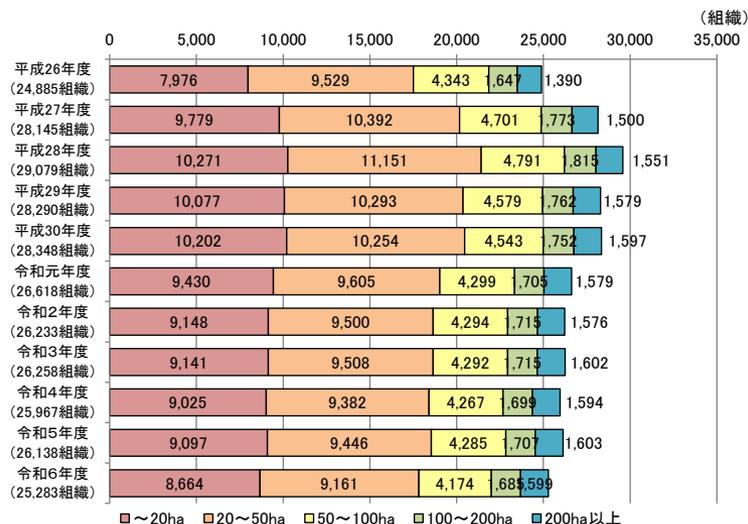
対象組織の構成員構成割合の推移



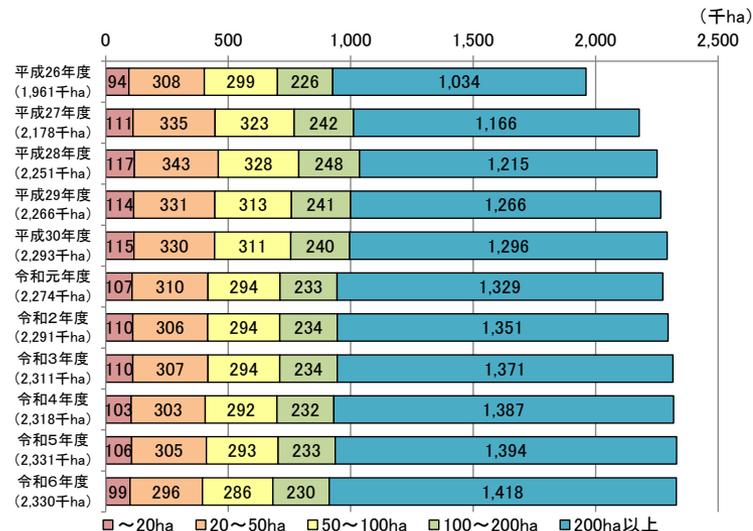
# (6) 広域化の状況

- 広域活動組織の組織数は年々増加しており、これに伴い、認定農用地面積の面積規模が200ha以上の合計面積も年々増加している。
- 令和6年度に広域化した組織の状況を見ると、複数の活動組織が統合し広域化したケースが最も多い。

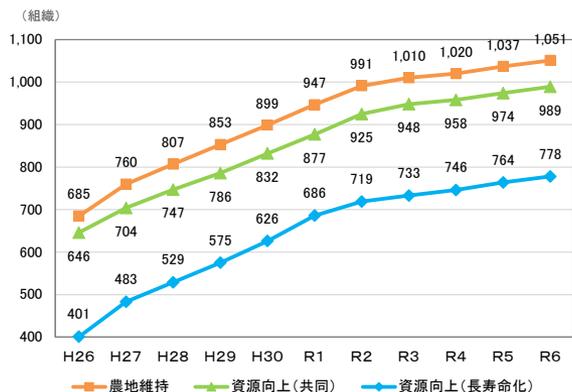
認定農用地面積規模別の対象組織数



認定農用地面積規模別の合計面積



広域活動組織数の推移



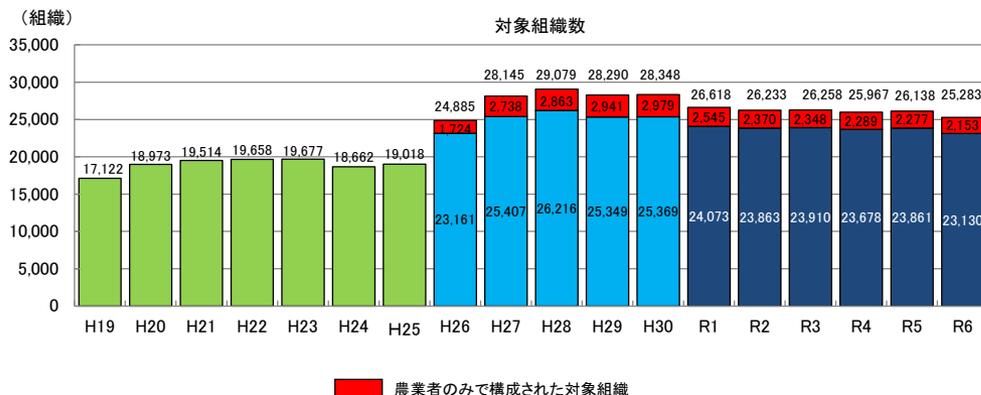
広域化の状況(令和6年度)

	R5	R6	R5 - R6	増減内訳				
				広域活動組織の廃止	広域活動組織の統合	活動組織⇄広域活動組織	統合により広域化	広域活動組織の新設
広域活動組織数	1,037	1,051	14	△ 1	△ 8	2	20	1

## (7) 農業者のみで構成された対象組織

- 本交付金では、農地維持支払及び資源向上支払(長寿命化)について、農業者のみで構成された対象組織でも取り組むことが可能である。
- 農地維持支払に取り組む25,283組織のうち、農業者のみで構成された対象組織は2,153組織(対象組織数の9%)で、約7万ha(全認定農用地面積の3%)の農用地を事業計画に位置づけ、活動に取り組んでいる。

農地維持支払に取り組む農業者のみで構成された対象組織



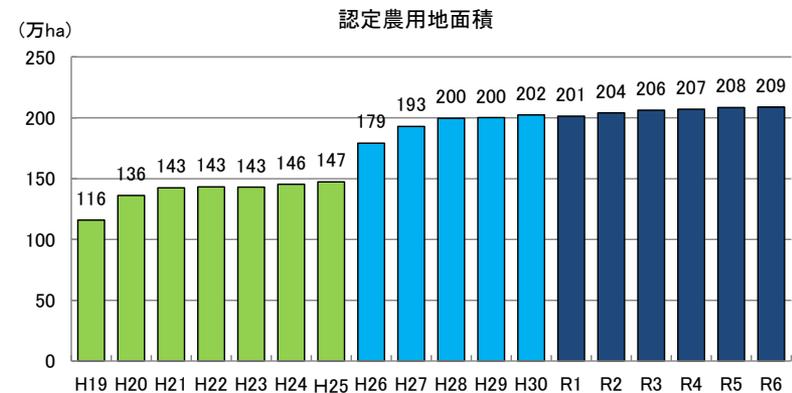
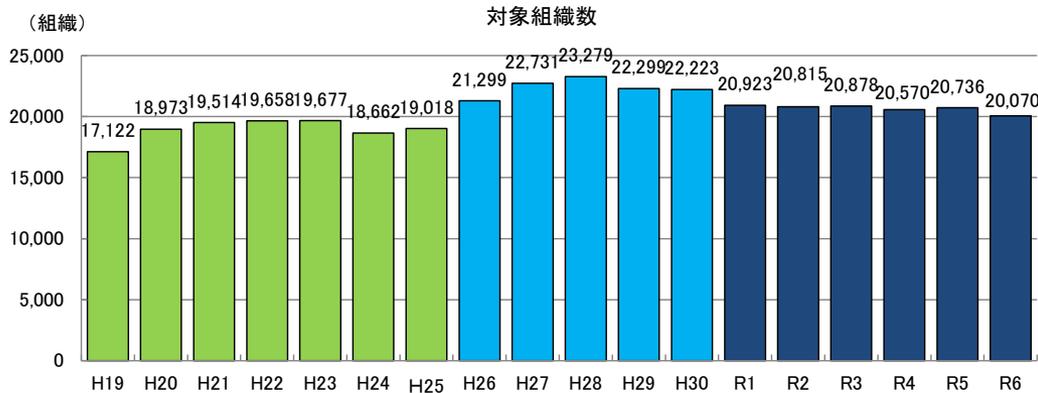
## 2 資源向上支払（共同）

### (1) 全国の実施状況

- 資源向上支払交付金（地域資源の質的向上を図る共同活動）（以下「資源向上支払（共同）」という。）は、全国1,330市町村において、20,070組織が約209万haの農用地で、地域の多様な主体の参画を得て地域資源の質的向上を図る共同活動を実施している。これらは、農地維持支払に取り組む対象組織数の約8割、認定農用地面積の約9割を占めている。
- 令和5年度と比較すると、対象組織数は0.97倍、認定農用地面積は1.00倍となっている。

対象市町村数・対象組織数・認定農用地面積の推移

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5 A	R6 B	参考:対 R5 B/A
対象市町村数	1,241	1,282	1,251	1,254	1,248	1,189	1,198	1,247	1,271	1,286	1,284	1,287	1,295	1,301	1,309	1,305	1,325	1,330	
対象組織数	17,122	18,973	19,514	19,658	19,677	18,662	19,018	21,299	22,731	23,279	22,299	22,223	20,923	20,815	20,878	20,570	20,736	20,070	0.97倍
うち広域活動組織	-	-	-	-	-	520	551	646	704	747	786	832	877	925	948	958	974	989	1.02倍
認定農用地面積 (ha)	1,160,430	1,361,364	1,425,144	1,433,293	1,429,826	1,455,049	1,474,379	1,792,816	1,930,358	1,996,037	2,001,220	2,023,175	2,013,793	2,042,052	2,063,282	2,071,001	2,084,377	2,087,560	1.00倍



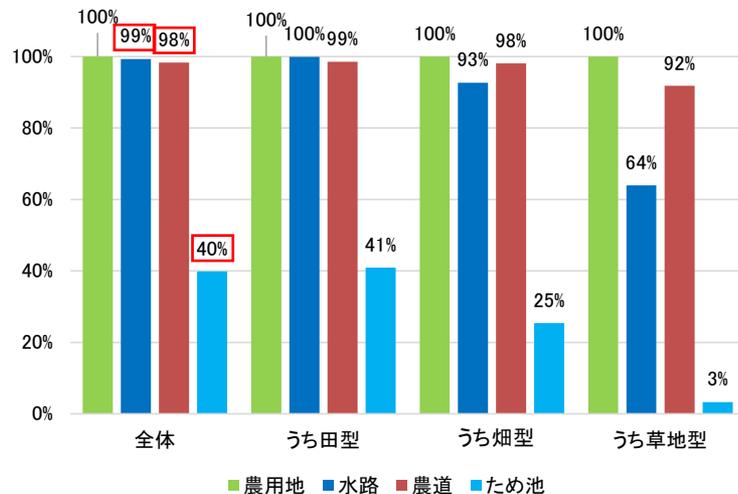
	R6実績		農地維持支払に 対する割合 D/C
	農地維持支払 C	資源向上支払(共同) D	
対象組織数	25,283	20,070	79.4%
認定農用地面積 (ha)	2,329,749	2,087,560	89.6%

資料：令和6年度実施状況報告書より作成

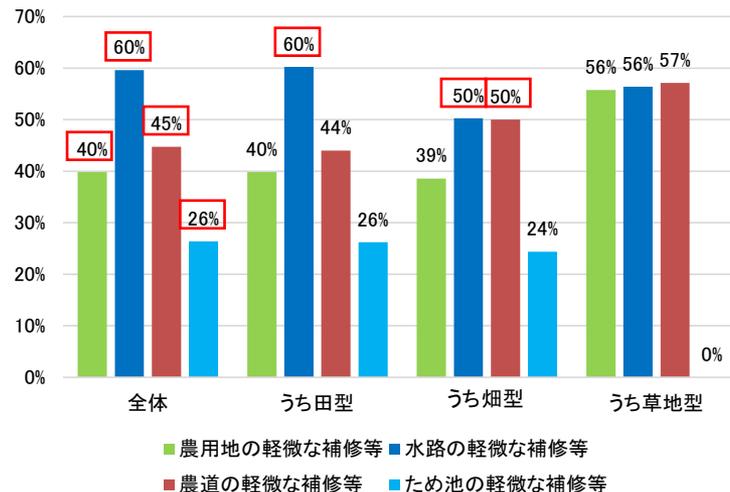
## (2) 施設の軽微な補修

- 資源向上支払（共同）では、活動計画書に位置付けた農用地、水路、農道等の機能診断、補修等の実践活動及び補修等に関する研修を実施している。水路は99%、農道は98%の組織が対象施設として位置づけているが、ため池は40%となっている。対象農用地に占める畑、草地の割合が高い組織では、田の割合が高い組織と比較して、水路及びため池の割合が低い。
- 各対象組織は、機能診断結果に基づき必要に応じて軽微な補修等を実施しており、補修等を実施した対象組織の割合は、農用地40%、水路60%、農道45%、ため池26%で、水路の実施率が高い。また、対象農用地に占める田の割合が高い組織では、水路の実施割合が高く、畑の割合が高い組織では水路、農道の実施割合が高い。

資源向上（共同）対象施設の位置づけ割合



施設の軽微な補修等の実施状況  
(当該施設を活動計画に位置付けた対象組織のうち軽微な補修等を実施した対象組織の割合)

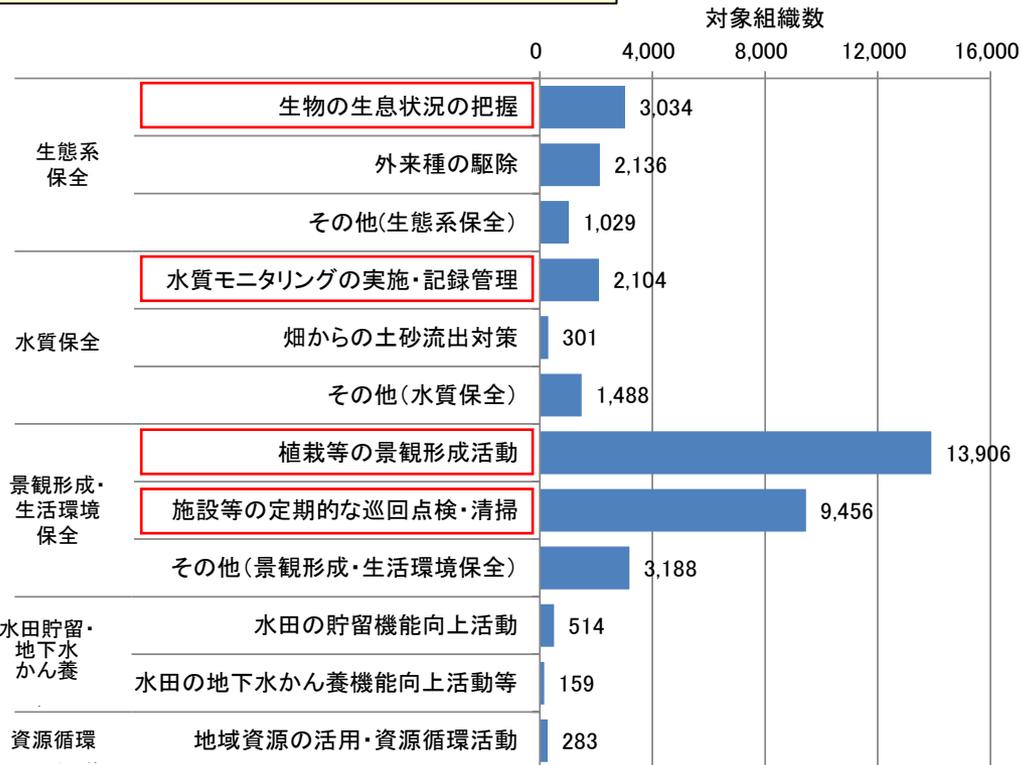
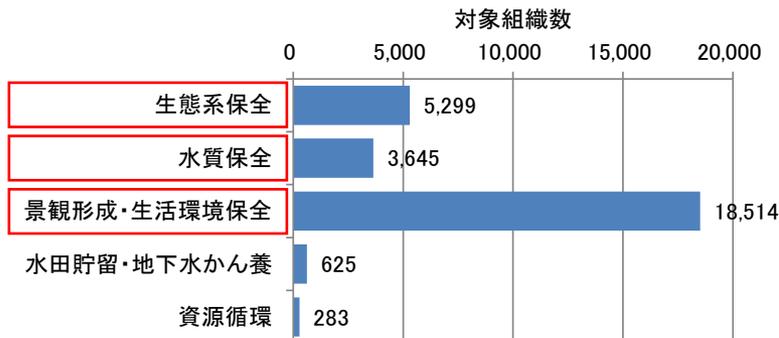


注1：田型：認定農用地面積のうち、田が全体の7割以上 畑型：畑が全体の7割以上 草地型：草地在全体の7割以上  
注2：草地型でため池を位置付けている対象組織数は2組織

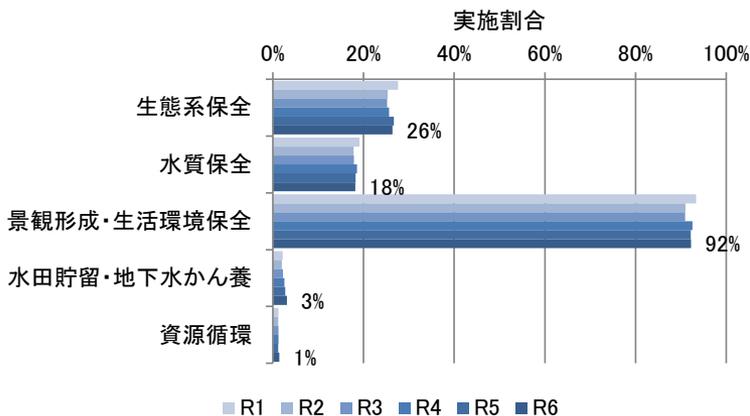
### (3) 農村環境保全活動

- 農村環境保全活動のテーマ別に対象組織数を見ると、「景観形成・生活環境保全(18,514組織)」が最も多く、次いで「生態系保全(5,299組織)」「水質保全(3,645組織)」の順となっている。
- 農村環境保全活動のテーマ別の対象組織割合の推移を見ると、「水田貯留・地下水かん養」は令和5年度より上昇している。
- 「景観形成・生活環境保全」の取組別に見ると、「植栽等の景観形成活動(13,906組織)」が最も多く、次いで「施設等の定期的な巡回点検・清掃(9,456組織)」の順となっている。
- 「生態系保全」の取組の中では「生物の生息状況の把握」、「水質保全」の取組の中では「水質モニタリングの実施・記録管理」が多く取り組まれている。

農村環境保全活動の実施状況



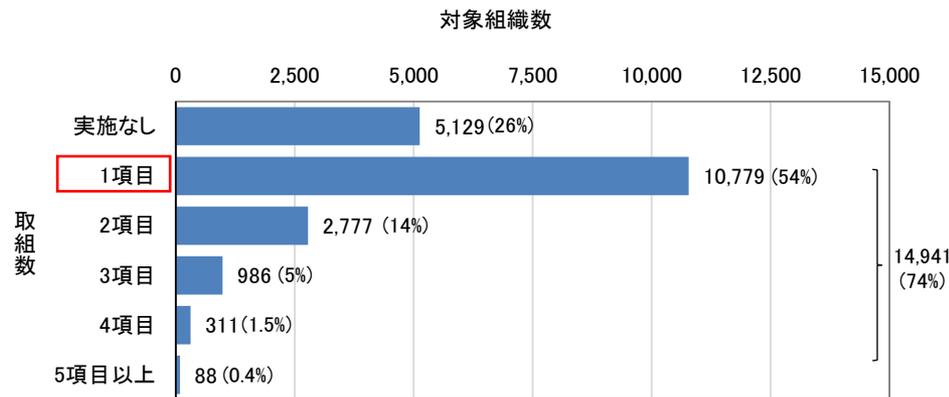
農村環境保全活動の実施状況の推移



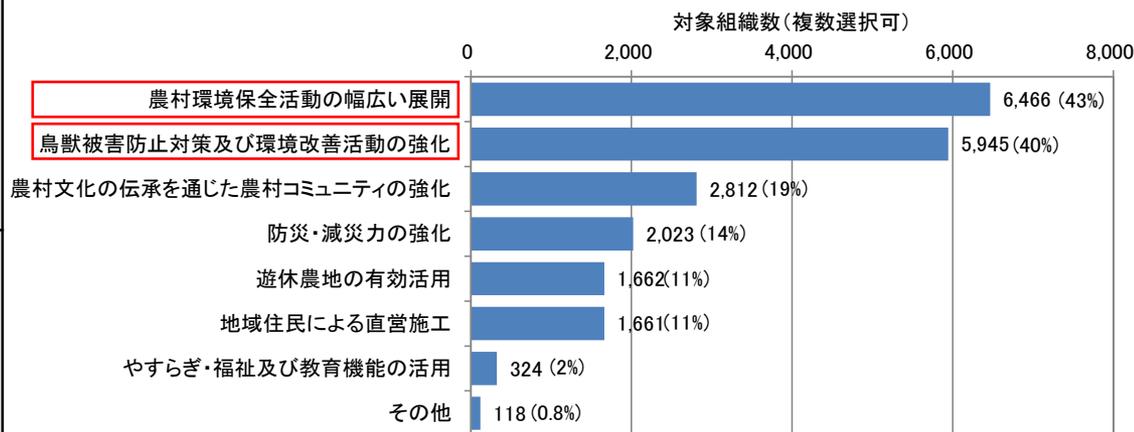
## (4) 多面的機能の増進を図る活動

- 資源向上支払（共同）に取り組む対象組織20,070組織のうち、14,941組織（74%）で多面的機能の増進を図る活動を実施しており、取組数別に見ると、取組数が1つの対象組織（10,779組織）が最も多い。
- 多面的機能の増進を図る活動の取組別に見ると、「農村環境保全活動の幅広い展開」が6,466組織（43%）と最も多く、次いで「鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の強化」5,945組織（40%）の順となっている。

多面的機能の増進を図る活動の取組数



活動項目別実施状況



注：割合は多面的機能の増進を図る活動に取り組む14,941組織を母数とした値。

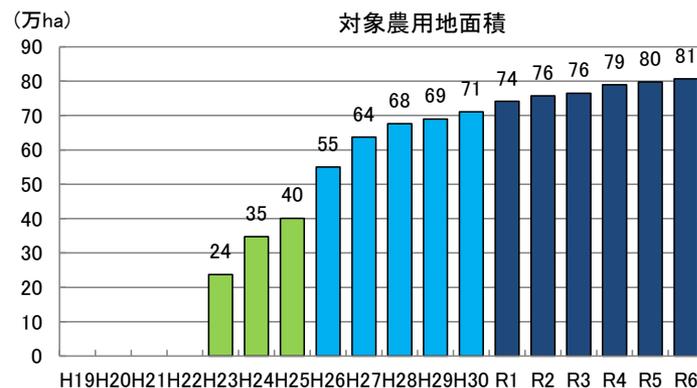
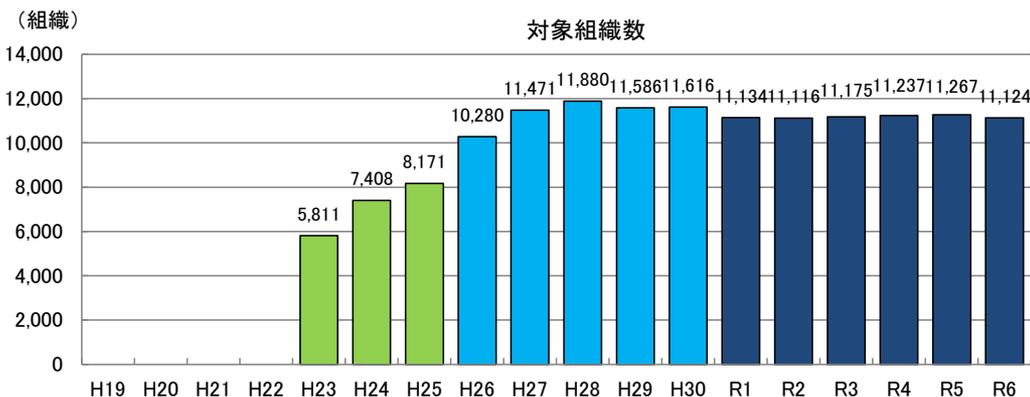
<p><b>遊休農地の有効活用</b> 地域内外からの営農者の確保、地域住民による活用、企業と連携した特産物の作付等、遊休農地の有効活用のための活動</p>	<p><b>鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の強化</b> 鳥獣被害防止のための対策施設の設置や鳥獣緩衝帯の整備・保全管理、農地周りの藪等の伐採、農地への侵入竹等の防止等、農地利用や地域環境の改善のための活動</p>
<p><b>地域住民による直営施工</b> 農業者・地域住民が直接参加した施設の補修や環境保全施設の設置、そのための技術習得等、地域住民が参加した直営施工による活動</p>	<p><b>防災・減災力の強化</b> 水田やため池の雨水貯留機能の活用、危険ため池の管理体制の整備・強化等、地域が一体となった防災・減災力の強化活動</p>
<p><b>農村環境保全活動の幅広い展開</b> 農地等の環境資源としての役割を活かした、景観の形成、生態系の保全・再生等、農村環境の良好な保全に向けた幅広い活動</p>	<p><b>やすらぎ・福祉及び教育機能の活用</b> 地域の医療・福祉施設等との連携を強化する活動や、地域内外の法人、専門家等と連携した、地域資源の有するやすらぎや教育の場としての機能増進を図る活動</p>
<p><b>農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化</b> 農村特有の景観や文化を形成してきた伝統的な農業技術、農業に由来する行事の継承等、文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化に資する活動</p>	<p><b>その他</b> 都道府県が実施要綱に基づく基本方針において対象活動とすることとした活動</p>

### 3 資源向上支払（長寿命化）

○ 資源向上支払交付金（施設の長寿命化のための活動）（以下「資源向上支払（長寿命化）」という。）は、全国940市町村において、11,124組織が約4.4万kmの水路、約2.3万kmの農道、約6千6百箇所のため池を対象に補修又は更新を計画している。これらは、農地維持支払で保全管理する対象施設のうち、水路は10.2%、農道は9.1%、ため池は14.0%を占めている。

対象市町村数・対象組織数・対象農用地面積の推移

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5 A	R6 B	参考: 対 R5 B/A
対象市町村数					626	697	736	831	873	879	869	871	885	901	919	932	937	940	
対象組織数					5,811	7,408	8,171	10,280	11,471	11,880	11,586	11,616	11,134	11,116	11,175	11,237	11,267	11,124	0.99倍
うち広域活動組織					-	257	282	401	483	529	575	616	686	719	733	746	764	778	1.02倍
対象農用地面積 (ha)					236,982	347,898	400,935	550,446	636,996	676,408	689,393	710,587	741,169	757,628	764,660	789,230	797,436	806,639	1.01倍



資源向上（長寿命化）の対象施設の数量

	農地維持支払 の対象施設 C	資源向上支払（長寿命化） の対象施設 D	農地維持支払に 対する割合 D/C
水路 (km)	426,943	43,552	10.2%
農道 (km)	247,444	22,626	9.1%
ため池 (箇所)	47,071	6,568	14.0%

※H23～H25実績は「農地・水保全管理支払交付金」における向上活動支援交付金の取組状況を参考として掲載。

資料：令和6年度実施状況報告書より作成

## 4 令和5年度から令和6年度における対象組織数等の推移

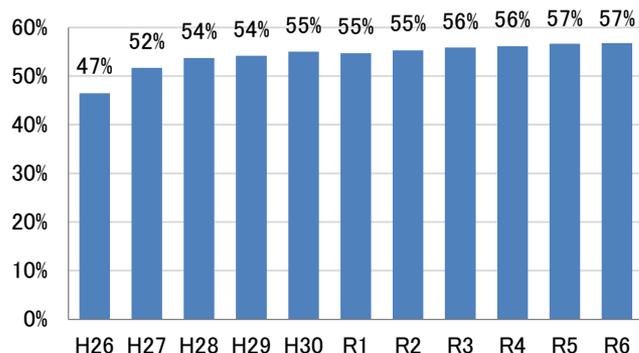
### (1) 農地維持支払

- 令和5年度から令和6年度における対象組織数の推移を見ると、対象組織の新設による増加(316組織)が、対象組織の廃止による減少(837組織)と対象組織の統合等による減少(334組織)の計を下回っており、令和5年度と比較すると総じて855組織減少した。
- 認定農用地面積の推移を見ると、対象組織の新設による増加(20,820ha)が、対象組織の廃止による減少(20,381ha)と対象組織の統合等による減少(1,640ha)の計を下回っており、令和5年度と比較すると総じて1,201ha減少した。全国的なカバー率は平成28年度以降、ほぼ横ばいとなっている。
- 廃止した対象組織数の約6割は20ha未満の組織であり、認定農用地面積規模が小さな組織の廃止割合が高い。

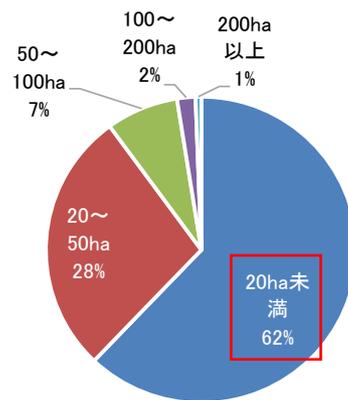
令和5年度から令和6年度における対象組織数等の推移(農地維持支払)

	R5	R6	R6 - R5	増減内訳		
				対象組織の廃止	対象組織の統合・区域の見直し	対象組織の新設
対象組織数	26,138	25,283	△ 855	△ 837	△ 334	316
認定農用地面積 (ha)	2,330,950	2,329,749	△ 1,201	△ 20,381	△ 1,640	20,820

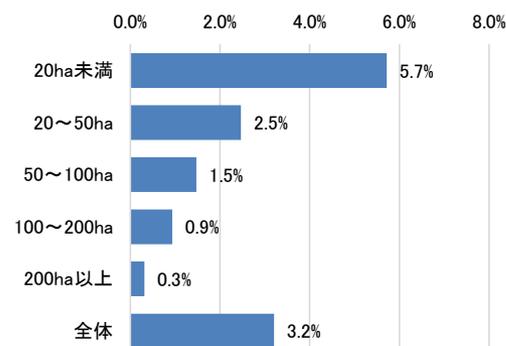
カバー率の推移



令和5年度で廃止した837組織の内訳



廃止した対象組織の割合(認定農用地面積規模別)



※各階層別に比率を算出

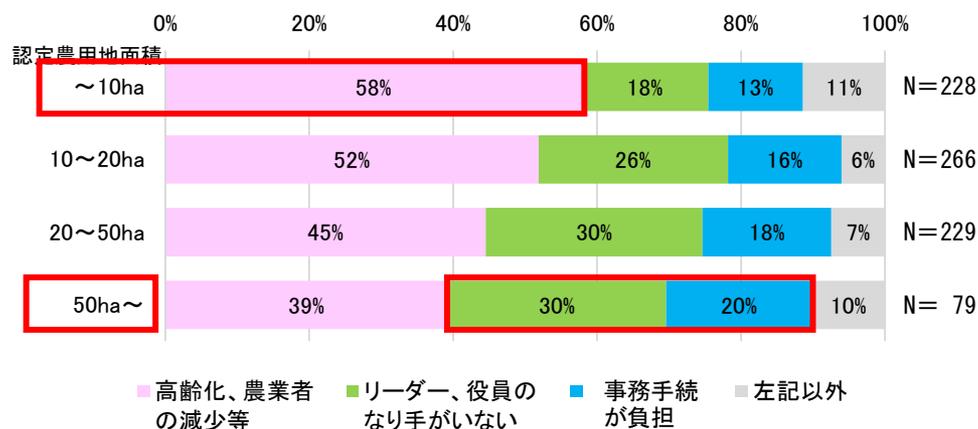
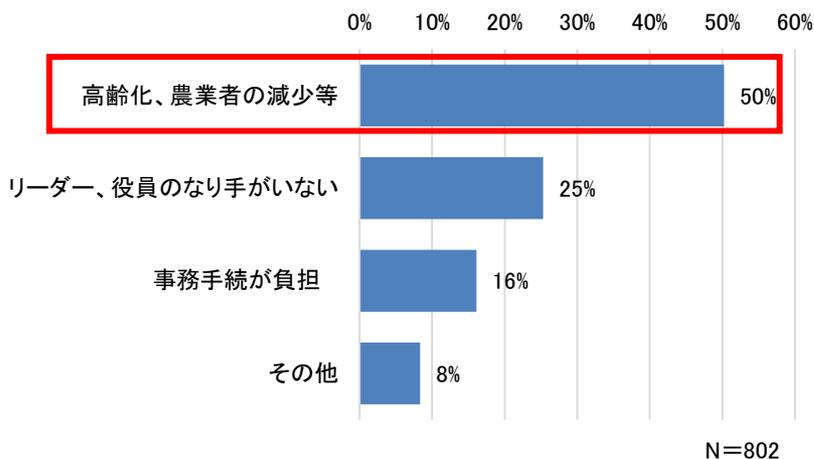
## (参考) 取組を継続しなかった理由

- 取組を継続しなかった理由について、「高齢化、農業者の減少等」をあげた組織が最も多く50%を占めている。
- 認定農用地面積規模によって傾向が異なり、10ha未満の小規模組織では「高齢化、農業者の減少等」をあげた組織割合が高く、規模が大きな組織では「リーダー、役員のみなり手がいない」、「事務手続が負担である」ことをあげた組織の割合が高くなっている。

### 取組を継続しなかった理由

#### 【活動を取りやめた理由】

- 1) 高齢化、農業者の減少等、2) リーダー、役員のみなり手がいない、3) 事務手続が負担、4) 集落内や組織内の合意形成ができなかった、5) 自然災害による被害、6) 地域での共同活動が根付いた、7) その他 から該当する主な理由を1つ選択。



※1 令和6年度に活動をやめた855組織のうち回答のあった802組織について集計。

※2 認定農用地面積規模により有意差あり

# (参考) 農地維持支払の都道府県別カバー率

- 全国の農地維持支払のカバー率は、令和5年度、令和6年度のいずれも57%となっている。
- 都道府県別のカバー率をみると、福井県が84%で最も高く、次いで兵庫県が82%、新潟県が75%、富山県が74%となっている。

農地維持支払の都道府県別カバー率

都道府県名	令和5年度 認定農用地 面積(ha)	令和6年度 認定農用地 面積(ha)	認定農用地 面積の増減	令和6年度 カバー率(%)
北海道	789,712	800,961	11,250	69%
青森県	44,071	44,179	109	31%
岩手県	77,398	76,600	-797	51%
宮城県	75,625	74,205	-1,421	66%
秋田県	98,242	97,366	-876	66%
山形県	84,151	84,044	-107	70%
福島県	68,359	68,013	-346	50%
東北	447,846	444,408	-3,438	55%
茨城県	43,030	43,838	808	35%
栃木県	44,740	43,458	-1,282	43%
群馬県	19,340	19,465	125	33%
埼玉県	19,474	19,670	196	32%
千葉県	34,348	34,379	31	36%
東京都	39	39	-0	3%
神奈川県	1,180	1,224	43	12%
山梨県	7,518	7,481	-37	32%
長野県	43,798	43,027	-770	45%
静岡県	14,575	14,617	42	27%
関東	228,042	227,197	-845	36%
新潟県	126,536	125,831	-705	75%
富山県	42,095	41,329	-766	74%
石川県	26,087	25,582	-505	68%
福井県	31,803	31,547	-257	84%
北陸	226,520	224,288	-2,232	75%
岐阜県	25,147	24,752	-395	54%
愛知県	34,208	33,660	-548	60%
三重県	27,279	27,132	-147	54%
東海	86,633	85,544	-1,089	56%

都道府県名	令和5年度 認定農用地 面積(ha)	令和6年度 認定農用地 面積(ha)	認定農用地 面積の増減	令和6年度 カバー率(%)
滋賀県	36,498	35,934	-564	72%
京都府	15,241	14,902	-339	65%
大阪府	1,803	1,989	186	46%
兵庫県	51,198	50,953	-245	82%
奈良県	5,661	5,703	42	39%
和歌山県	9,129	9,157	28	31%
近畿	119,531	118,639	-893	65%
鳥取県	16,392	16,216	-176	54%
島根県	23,023	22,926	-98	58%
岡山県	18,310	18,535	225	33%
広島県	18,917	18,534	-383	39%
山口県	20,395	19,576	-819	50%
中国	97,037	95,787	-1,250	45%
徳島県	10,324	10,108	-216	34%
香川県	14,323	14,134	-189	58%
愛媛県	15,209	14,949	-260	36%
高知県	9,726	9,648	-78	36%
四国	49,582	48,839	-743	40%
福岡県	38,237	37,067	-1,171	53%
佐賀県	36,076	35,782	-294	69%
長崎県	15,359	14,972	-387	37%
熊本県	73,457	73,013	-444	63%
大分県	24,887	24,604	-282	42%
宮崎県	26,969	27,331	362	46%
鹿児島県	48,426	48,409	-18	48%
九州	263,411	261,178	-2,233	53%
沖縄県	22,635	22,907	273	54%
都府県計	1,541,238	1,528,787	-12,451	52%
全国計	2,330,950	2,329,749	-1,201	57%

## (2) 資源向上支払

- 資源向上支払（共同）については、対象組織の新設による増加(192組織)が、対象組織の廃止による減少(601組織)と対象組織の統合等による減少(257組織)の計を下回っており、令和5年度と比較すると総じて666組織減少した。認定農用地面積は、対象組織の新設による増加(17,003ha)と対象組織の統合等による増加(2,094ha)の計が、対象組織の廃止による減少(15,913ha)を上回っており、令和5年度と比較すると総じて3,183ha増加した。
- 資源向上支払（長寿命化）については、対象組織の新設による増加(109組織)が、対象組織の廃止による減少(237組織)と対象組織の統合等による減少(15組織)の計を下回っており、令和5年度と比較すると総じて143組織減少した。対象農用地面積は、対象組織の新設による増加(3,050ha)と対象組織の統合等による増加(11,880ha)の計が、対象組織の廃止による減少(5,728ha)を上回っており、令和5年度と比較すると総じて9,202ha増加した。

令和5年度から令和6年度における対象組織数等の推移(資源向上支払(共同))

	R5	R6	R6 - R5	増減内訳		
				対象組織の 廃止	対象組織の統合・ 区域の見直し	対象組織の 新設
対象組織数	20,736	20,070	△ 666	△ 601	△ 257	192
認定農用地面積 (ha)	2,084,377	2,087,560	3,183	△ 15,913	2,094	17,003

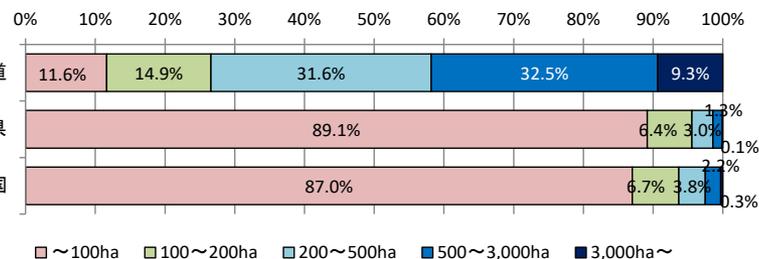
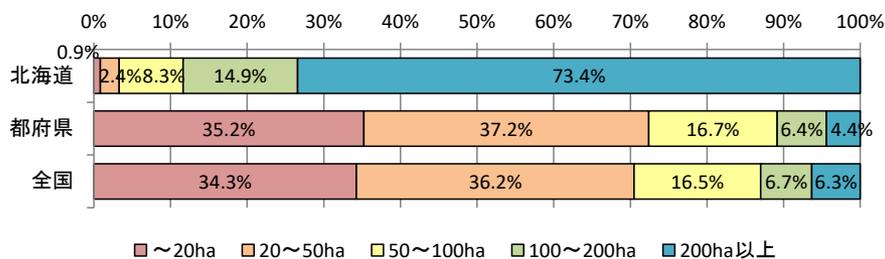
令和5年度から令和6年度における対象組織数等の推移(資源向上支払(長寿命化))

	R5	R6	R6 - R5	増減内訳		
				対象組織の 廃止	対象組織の統合・ 区域の見直し	対象組織の 新設
対象組織数	11,267	11,124	△ 143	△ 237	△ 15	109
対象農用地面積 (ha)	797,436	806,639	9,202	△ 5,728	11,880	3,050

# 参考) 認定農用地面積規模別対象組織数、合計面積

- 認定農用地面積規模別対象組織数の構成割合は、全国では20～50haが最も高く36.2%を占めており、次いで、20ha未満が34.3%、50～100haが16.5%である。北海道と都府県では構成割合が大きく異なり、北海道では200ha以上が73.4%を占めているのに対し、都府県では4.4%である。
- 北海道の200ha以上の対象組織数の構成割合を細分化すると、200～500haが31.6%、500～3,000haが32.5%を占めており、3,000ha以上の組織は9.3%である。
- 認定農用地面積規模別合計面積の構成割合は、全国では200ha以上が60.8%と最も高く、次いで20～50haが12.7%、50～100haが12.3%となっている。北海道と都府県では構成割合が大きく異なり、北海道では200ha以上が97.4%を占めているのに対し、都府県では41.7%である。
- 北海道の200ha以上の認定農用地面積規模別合計面積の構成割合を細分化すると、3,000ha以上の組織が58.6%を占めている。

### 認定農用地面積規模別対象組織数の構成割合



### 認定農用地面積規模別合計面積の構成割合

